

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和6年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：長野市

(作成主体：長野市農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【小麦】

・小麦の現状と課題については、年々新規生産者の増加・面積拡大に伴い生産量が増加しており、JAグリーン長野管内の乾燥調製については、大型農家に委託している。生産量の増加による乾燥調製作業増加は委託農家の負担となり、裏作の大豆の適期播種・収量減・品質低下にも影響していることが課題になっている。

本補助事業を有効利用して、乾燥調製施設を導入することにより、早期に乾燥調製作業を実施し、時期作物作付けへスムーズな作業を行い安定生産につなげる。生産面では、難防除雑草・湿害による、反収の低下また、タンパク値の低下、赤かび病(かび毒)が、全国的に問題になっており長野県においても同様な課題がある。要因とすると、温暖化によるものと、品種的に赤かびに対して耐性が弱いものによるものがあり、早急に取り組まなければいけない問題となっている。本補助事業を有効利用し、省力であるドローンによる農薬(殺菌剤)散布により赤かび病対策の実施を図る。

また、長野農業農村支援センターの協力により、難防除雑草対策(除草剤の検討・石灰窒素利用等)、湿害対策(ハーフソイラー・サイドリッジ等)、適正追肥、全基肥料の開発等により増収、品質向上対策を図る。

・コスト削減については、現状、乾燥作業の一部と調製作業を委託しており、今回、乾燥調製施設(機械等)を導入することにより、生産コスト46.6%の削減につながり経営の安定が図られる。

【大豆】

・大豆現状と課題については、年々新規生産者の増加・面積拡大に伴い生産量が増加している中、JAグリーン長野管内の乾燥調製については、大型農家に委託している。そのため生産量の増加に伴い、乾燥調製作業が委託農家の負担となり、次年度の小麦の栽培に播種遅れ・収量減等の影響していることが課題になっている。

生産面で大豆については、難防除雑草・湿害による、反収の低下、開花期におけるカメムシの被害粒の発生が課題となっている。そのため長野農業農村支援センターの協力により、難防除雑草対策(除草剤の検討・石灰窒素利用等)、湿害対策(ハーフソイラー・サイドリッジ等)、適正追肥、全基肥料の開発等により増収、品質向上対策を図っている。

また、本補助事業の有効利用により、省力であるドローンによる農薬(殺虫剤)散布によりカメムシ対策の実施を図る。

・担い手への農地の集積が急速に進み、1農家あたりの作業面積が拡大することにより、適期作業の逸失等が起こり、単収低下を引き起こしている。そのためスマート農業の導入や団地化等の推進をしていく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【小麦】

・小麦については、農家がJAグリーン長野へ出荷し、その9割以上をJA全農長野へ委託販売している。JA全農長野より実需者である柄木田製粉株式会社へ小麦を卸し、製品化している。本地域で生産している品種ハナマンテンは、全量(392トン)が加工用として、県内の製粉企業に販売されている。実需からは国産小麦の増産要望があるが、生産量を満たしておらず増産を図る必要がある。令和5年産より秋播き性が高く、実需の増産要望の大きい新品種のハナチカラへの切り替えを実施する。合わせて、実需より要望のある品種のしゅんようの生産も取り組む。

・令和6年産小麦のJA全農長野の販売予定数量7,140tに対し実需者の購入希望数量は7,676tと▲535tのミスマッチ数量となっている。営農生産組合T.Tファームと連携し、長野市農業公社を通じ長野県農地中間管理機構を利用し小麦面積拡大により、松代・若穂地区を中心に栽培面積を50haに拡大し(令和6年産については、36ha播種済)生産量47tから175tを目指し、実需者とのミスマッチを解消する。

【大豆】

・大豆については、農家がJAグリーン長野へ出荷し、JA全農長野に委託販売及び県内実需者である(株)キタコー他卸売り業者に販売している。JA全農長野及び県内実需者から県内外の加工会社へ取引されている。品種については、ナカセンナリ、青入道、一人娘、くらかけが主な品種で、今後、実需者、県内外の加工業者に対し、用途別に品種に関する要望をヒアリングし、作付計画を策定する。長野市農業公社を通じ長野県農地中間管理機構を利用し大豆栽培面積拡大を図る。

・産地における大豆の取扱量について、令和5年産の実績については、面積で130ha生産量139tである。令和8年産の目標については、面積140ha生産量150tを目指す。

・大豆の実需者の現状の取扱量は、115tで、令和8年産の目標は125tである。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

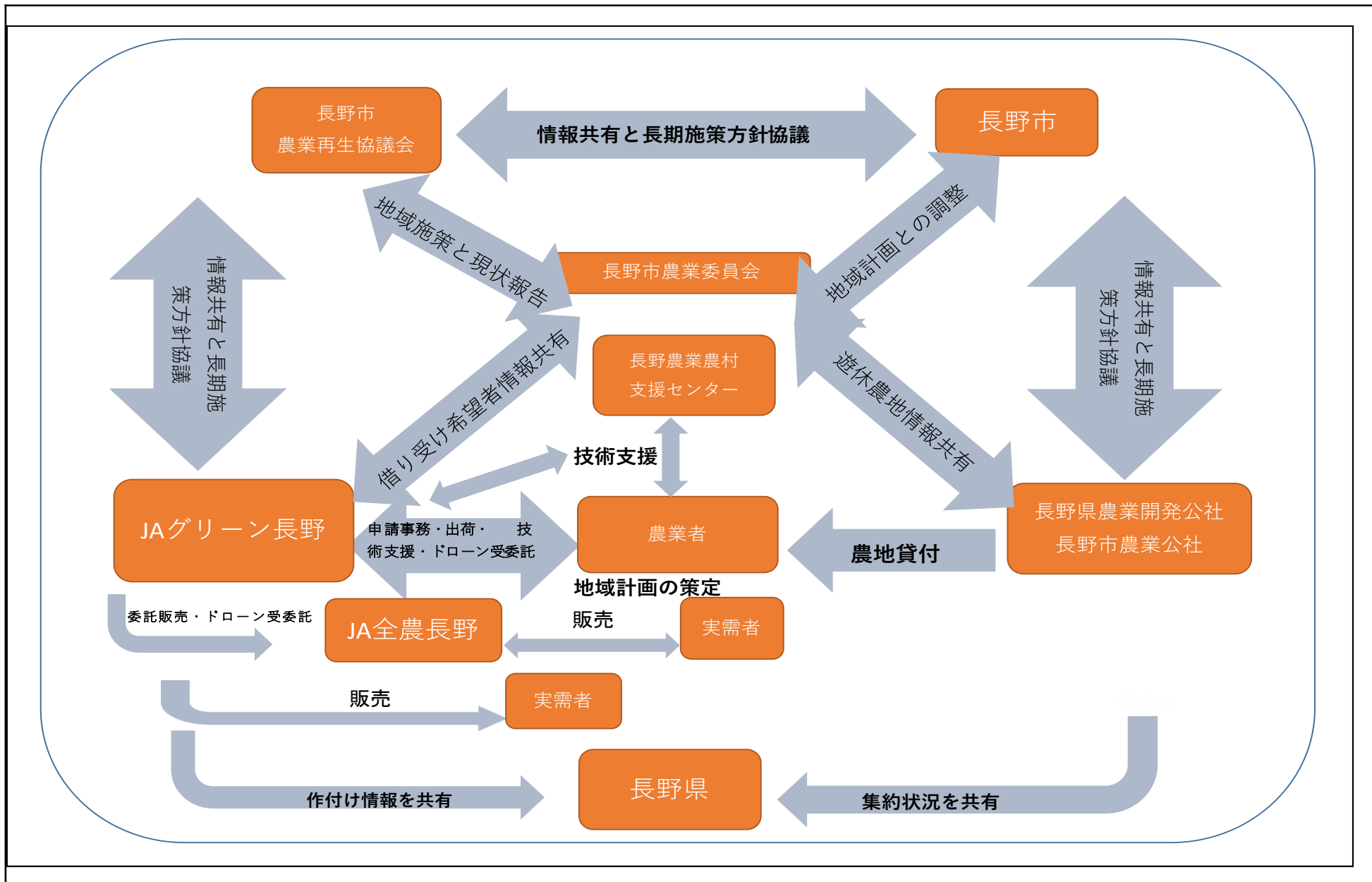
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。